

どんな法律？なぜできたの？

この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題」として、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

この法律が施行された背景には、現在もなお、特定の地域出身であることやその地域に住んでいることを理由として、結婚や就職の際の身元調査、インターネット上での差別書き込みなどの差別事象が発生していることがあります。

部落差別の解消に向けて

部落差別解消推進法の目的を達成するためには、私たち一人ひとりが、この法律について理解することが大切です。その上で、差別の現実を学び、「なぜこの法律ができたのか」、「差別を解消するにはどうすればよいか」を差別を受けている人の立場に立って考え、行動することが大切です。

部落差別の解消は、私たち一人ひとりの課題なのです。

☎ 人権・同和対策課 ☎537-5618



2020大分市人権フォトコンテスト入選作品
「君の笑顔が見たいから」

知ってください 部落差別解消推進法
差別をなくすのは誰？
私たちがです

ご存じですか？

部落差別解消推進法

部落差別のない社会を実現するために、2016年(平成28年)12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。なぜこの法律ができたのか、そして誰もが幸せに暮らすために大切なことは何なのか、考えてみませんか。

医師などさまざまな専門職が連携し

在宅での医療や介護を支援します

在宅医療・介護に関する市民公開講座を開催します

- 日時：3年2月6日(土)
午後1時～4時30分
(受付は正午から)
- 場所：コンパルホール1階 文化ホール
- 講師：榎木 孝明 氏 (俳優)
- 内容：映画「みとりし」(榎木氏主演)上映後
「みとりについて～最期のときとどう向き合うか」をテーマにトークセッション
- 定員：250人(多数時は抽選)
- その他：当日は、マスクの着用と手指の消毒・検温をお願いします。
発熱や咳などの症状がある人は、参加をお控えください。
- 申込み：
電話またはファクス、Eメールで、氏名、郵便番号、住所、電話番号を、12月28日(月)正午までに市在宅医療・介護連携支援センター
(☎529-7851 ☎529-7872 ✉zaitaku@oitamd.com)へ。
※整理券を後日郵送します。



☎ 長寿福祉課 ☎537-5746

在宅医療とは、通院が困難な人の自宅などにかかりつけ医等の専門職が定期的に訪問して行う医療のことです。

これからの医療の選択肢として考えてみませんか？

在宅医療・介護連携のイメージ



市民図書館からのお知らせ

マイセクション

～あなたの一冊を教えてください～

自分が読んだ本をおすすめの本として紹介しませんか。図書館の本の中からおすすめの本を選んで、その本のおすすめ理由や本への思いをカードに記入してください。

募集期間：12月15日(火)から1カ月間
場 所：市民図書館2階 受付カウンター

※選ばれた本は図書館職員がラッピングし、カードを添えて展示します。



☎ 市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



ほしのこども

MEM・フォックス：文 フレヤ・ブラックウッド：絵 岩波書店

ある日、空から小さな星が落ちてきました。その星は、赤ん坊になって「ほしのこ」と呼ばれるようになります。周囲の人々から愛され、成長し、そして老い…「ほしのこ」の一生を柔らかい絵と優しい文で描く、おやすみ前の読み聞かせにもぴったりの絵本です。

都道府県別ご当地ソング大百科

合田道人：著 全音楽譜出版社

大分県のご当地ソングは？と聞かれて口ずさむのはどんな歌ですか。この本は県民性をふまえながら、都道府県別にご当地ソングをランキング形式で紹介しています。歌にまつわるこぼれ話や、方言のコーナーもあり、歌を知らなくても楽しく読むことができます。



人権・同和教育シリーズ 505

人の生き方を考える

誰の責任なの!?



わたしは仕事上、市役所に行く機会があります。訪れたときは、正面の人権啓発大型ポスターを必ず立ち止まって見るようにしています。意識してそうするのは、カズ(仮名)との約束があるからです。

昨年の人権週間のころ、部落差別についての啓発チラシが職場に配られました。いまだに差別があること、差別された人が新たな差別を恐れて声を上げられないことなどが書いてありました。「もしも、あなたやあなたの家族が差別を受けたら…」とメッセージがあり、想像するだけで胸が締め付けられ、差別は許せないと感じました。そして、家族が差別されないように、自分なら出身を隠す、住んでいる場所から離れるかもしれない…と思ったのです。

差別の解消は、差別する側の問題です。一人ひとりが解消に向けて何ができるかを考えていくことが大切です。

わたしは、あの日、部落差別について学習を重ねる約束をカズとしました。それ以来、意識して人権について学ぶ機会を大切にしています。差別する側の人から、差別をなくす側の人になるために…。

ではないか…』という考え方は、差別はなくならない』と言ったのです。いつもと違うカズの様子に戸惑っている、カズは「出身を隠したい気持ちにはよく分かる…でも、自分を育ててくれた故郷を隠したくない。それに、隠しても離れても、勝手に調べたり、言ったりする人もいます…」と続けました。カズが自分のとても大切なことを伝えているのが分かりました。そして、わたしの考え方がカズを傷つけたことに気付いたのでした。

大切なのは普通に出身を語れる、どこで生まれても、どこに住んでいても関係ない、差別されない社会であること…する人がいるから差別はある、する人が変われば差別はなくなっていきける、そしてそれは「わたし」だということ…カズと話をすることで、そんな当たり前のことに改めて向き合えたのです。